



平成27年3月17日

不動産鑑定士制度推進議員連盟
会長 保岡興治様

日本不動産鑑定士政治連盟
会長 神戸富吉

要 望 書

○平成28年度地価公示予算の確保について

アベノミクスは、デフレ克服による経済の再生を目的としており、その成功のためには、不動産の有効利用と取引の活性化が重要である。

地価公示は、公正・客観的な地価を示すものとして不動産取引の重要な指標であるとともに、相続税・固定資産税評価の基準として、かつ公共事業に係る用地補償の規準として、社会の安定と信頼を確保する上でも大きな役割を担っている。

しかしながら、平成19年地価公示まで30,000地点台を確保されていた地点数が、財政上の制約により平成

23年に26,000地点、さらに平成26年公示には23,380地点に削減され、その制度的基盤が著しく揺らぐこととなった。

こうした状況に危機感を抱かれた貴連盟のご尽力により、平成28年公示では25,270地点まで復活することとなったことは大変感謝しているところである。

しかしながら、地価公示が経済の活性化・新陳代謝を促し、相続税・固定資産税評価及び公共事業に係る用地補償への信頼を確保するための制度インフラとして機能するために必要な地点数である26,000地点には、未だ回復していない。

そこで、地価公示の制度インフラとしての重要性を再認識していただき、国民経済にとって、その充実と地点の継続性が重要であることも踏まえ、少なくとも平成23年地価公示と同水準の26,000地点を確保するなど、一段の充実を図られることを要望する。

以上